

## 愛媛県教育委員会 7月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成16年 7月13日（火）午後 1時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午後 1時30分開会を宣する。

#### (2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮り、委員審議の結果、異議なく承認する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

#### ○愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成16年 3月実施の平成16年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、次により概要を報告する。

- ・ 入学者選抜の日程、受験者数及び合格者数
- ・ 全日制の一般入学者選抜の成績概評

委員長 理科の平均点が高いことについて質問する。

高校教育課長 例年30点近くであり、今年度の平均点はこの10年間で3番目の高得点である旨説明する。

星川委員 英語の得点分布の特徴について質問する。

高校教育課長 他の教科に比較して、高得点と低得点に2極化しているのは、問題の難易度によるものと推測される旨説明する。

第72回国民体育大会の本県開催内々定について

保健スポーツ課長 平成29年に開催予定の第72回国民体育大会の本県開催内々定について報告する。

教育長 県内の全ての市町で競技開催して欲しいと考えていること、今年度から国体上位入賞者の教員採用試験の実技試験を免除するなどの取り組みを予定していること、また、身の丈に合った手作りの国体を目指している旨を説明する。

#### (4) 議 事

議案審議

委員長 議案第46号愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について、議案第47号愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について、議案第48号愛媛県美術館協議会委員の任命について、議案第49号平成17年度使用義務教育諸学校教科用図書採択に関する指導、助言又は援助について、議案第50号公立小学校教員の懲戒処分について、議案第51号公立小学校長の懲戒処分について、議案第52号公立小学校教員の懲戒処分について、及びその他の協議の平成17年春の叙勲について、平成16年度教育者文部科学大臣表彰については、人事案件等により、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案第44号を上程する。

○議案第44号 愛媛県立図書館管理規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 平成16年8月1日から上浮穴郡久万高原町が発足することに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第45号を上程する。

○議案第45号 公立幼稚園の廃止認可について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 学校教育法第4条第1項の規定により、柳谷村の公立幼稚園の廃止を認可する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第46号を上程する。

○議案第46号 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第20条の規定に基づき委員14名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 公募委員の公募の状況について質問する。

生涯学習課長 博物館の地元から3名の応募があった旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第47号を上程する。

○議案第47号 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第20条の規定に基づき委員12名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 公募委員の公募の状況について質問する。

生涯学習課長 4名の応募があった旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第48号を上程する。

○議案第48号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第20条の規定に基づき委員14名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第49号を上程する。

○議案第49号 平成17年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択に関する指導、助言又は援助について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成17年度使用の小学校教科用図書の採択に関する事務について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定に基づき、愛媛県教科用図書選定審議会から答申された採択基

準及び選定資料により、指導、助言又は援助を行うことについて原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 選定資料について、教科書の内容に踏み込んで評価をしており、採択の参考になるものであり、教科書については、発展的な学習の記載も随所に見られ、学習意欲を持たせるよう工夫されており概ね評価できるものであると考える旨意見を述べる。

飯尾委員 学習指導要領の改正に伴い、発展的な学習が可能となったが、発展的な学習の記載がある教科書と記載のない教科書があることに関して、選定資料でどのように評価しているか質問する。

義務教育課長 発展的な学習の記載の有無により、教科書の優劣が決まるわけではないので、その有無については総合所見の中には表記していない旨説明する。

砂田委員 今年度の選定資料における所見の表記の方針について質問する。

義務教育課長 教科書を使用する教員の視点に立って、調査員の率直な意見を各所見に表記するとともに特徴的なことを記載している旨説明する。

砂田委員 今年度は学習指導要領の改正があったので、教科書採択にあたっては、慎重な判断を行うよう助言して欲しい旨意見を述べる。

委員長 教科書の評価について質問する。

教育長 選定資料については、各教科書の特徴が分かるような表記になっている旨説明する。また、市町村教育委員会に対しては、この選定資料についての説明会を行い、十分な指導、助言又は援助を行っていききたい旨説明する。

山口委員 保護者の立場から、いかに児童に学習意欲を持たせるかという観点から教科書が採択されることを望む旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第50号及び議案第51号を一括上程する。

○議案第50号 公立小学校教員の懲戒処分について

○議案第51号 公立小学校長の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 歯垢染色錠剤と間違え、プール水のPH濃度測定錠剤を児童に配布した公立小学校教員と、その学校長を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 PH濃度測定錠剤を口に含むことの危険性について質問する。

義務教育課長 多量に摂取しないと健康被害はない旨説明する。

委員長 再発防止に尽力するよう意見を述べる。

教育長 児童・生徒の安全対策について十分配慮し、各学校において薬品管理を徹底するよう県立学校及び各市町村教育委員会あてに通知した旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第52号を上程する。

○議案第52号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 無断欠勤し、所在不明となり職務を放棄した公立小学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

飯尾委員 教師として不適格であり、原案の処分でよい旨意見を述べる。

山口委員 保護者の立場から見ると許容される行為ではなく、原案が妥当であると考える旨意見を述べる。

星川委員 一連の行為は教員として不適当であると考える旨意見を述べる。

委員長 無断欠勤の期間などを考えると、原案どおりの処分を行うことが必要であると考える旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成17年春の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成17年春の叙勲候補者（7名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度教育者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成16年度教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（

3名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後4時10分閉会を宣する。